



広報

なは



第771号毎月1回発行
2015年(平成27年)

4月

市の人口と世帯	
※()内はうち外国人	
2015(平成27)年2月末現在	
総人口	323,240 (2,958)
男	156,609 (1,677)
女	166,631 (1,281)
世帯数	144,551 (1,791)

発行：那覇市
編集：秘書広報課
〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号
☎(代表)867-0111
印刷：有限会社サン印刷

「なは市民協働プラザ」が、旧新都心銘苅庁舎を改修し、4月よりオープンします!!

なは市民協働プラザは、各種センターを利用する団体や企業が集い、相互に連携し「協働によるまちづくり」を行うための活動拠点施設です。入居団体や市民活動を行うみなさん、やる気溢れる企業の方々に「核」となる施設としてご利用いただき、本市の住民自治の発展につながる施設を目指します。

フロア案内

5階	なは産業支援センター
4階	
3階	なは市民活動支援センター
2階	
1階	なは女性センター 銘苅証明発行センター
地下	地下駐車場



▲利用者同士の交流スペース



▲まちづくりについて語り合う会議室



なは市民協働プラザ

ひと・つなぐ・まち

2・3階 なは市民活動支援センター

協働によるまちづくりを行うための施設です。同センターを拠点として、市民活動団体の方が集まりやすく、連携しやすくすることを目的としています。

【開館時間および休館日】

●月・火・木・金・土▶9:00~22:00
●日・水▶9:00~17:00

休館日▶6月23日(慰霊の日)、12月29日~1月3日

お問い合わせ

指定管理者 おきなわ共育ファンド
TEL. 861-5024
FAX. 861-5029

1階 銘苅証明発行センター

(旧:新都心市民サービスセンター)

住民票の写し、戸籍に関する証明書、印鑑登録証明書ならびに所得証明書などの税証明書の交付が受けられます。

【利用時間および休日】

●月~金▶9:00~17:00

休日▶土・日曜、祝日、6月23日(慰霊の日)、12月29日~1月3日

お問い合わせ

ハイサイ市民課(証明グループ)
TEL. 951-3205

1階 なは女性センター

女性に関する諸問題についての学習や交流などの機会と場所を提供いたします。その学習や交流により、女性の地位向上を図っていきます。

【開館時間および休館日】

●月~金▶9:00~21:00
●土▶9:00~17:00

休館日▶日曜、祝日、6月23日(慰霊の日)、12月29日~1月3日

お問い合わせ

平和交流・男女参画課
(男女参画グループ)
TEL. 951-3203
FAX. 951-3204

4・5階 なは産業支援センター

情報通信産業をはじめ、国際物流産業、ものづくり産業、エネルギー産業、観光関連産業等を営む企業を支援するとともに、各種産業の振興発展、産業集積及び市場開拓に資することも目的としています。

【開館時間および休館日】

●月~金▶9:00~22:00
●土▶9:00~17:00

休館日▶日曜、祝日、6月23日(慰霊の日)、12月29日~1月3日

お問い合わせ

商工農水課(産業政策グループ)
TEL. 951-3212

ここに来タイ!

主な紙面

- なは市民協働プラザオープン!
 - 介護保険制度について
 - ほけんインフォメーション/その他
 - 情報バック
 - 協働さん/博物館トビックス/ニュースダイジェスト
- 5 2
8 7 4 3 1

お問い合わせ

まちづくり協働推進課

☎861-3846

那覇市協働によるまちづくり推進協議会

副会長 大浅田 均さん



なは市民協働プラザの「なは市民活動支援センター」には、14団体の市民団体が入居します。今まで、別々の場所で、それぞれの活動をしていた団体が集まりますが、プラザで隣同士、顔をつき合わせながら活動をする中で、つながりが広がっていくのを期待しています。また、そのつながりがきっかけとなって、なは市民協働プラザ全体として一つの理念や目標が持て、お互いの活動もつながって活性化できたらと考えています。

那覇市協働によるまちづくり推進協議会

環境分野専門部会 部長 嘉数 学さん

私は、環境が専門分野ですが、実はやっていることは今も昔も変わらないと思います。しかし、協働大使になる前と後とでは環境への考え方や取り組み方に「深み」という違いが出たと実感しています。それは色んな人と関わったことで、色んな視点で環境を考えることができたからです。

なは市民協働プラザも様々な団体や市民が出会い関わる場所ですので、そのことで各団体の活動に「深み」や「化学反応」が生まれたら楽しいと思っています。



交通案内



路線バス

新都心区内▶安謝1丁目/国際高校前バス停 徒歩10分 系統(99)
銘苅庁舎前バス停下車すぐ 系統(10)

環状2号線▶古島バス停 徒歩7分 系統(11)(55)(56)

国道330側▶興南高校前/真嘉比バス停 徒歩10分 系統(11)(33)(55)(56)(88)(90)(98)(112)

ゆいレール

古島駅 下車10分

平成27年
8月から

介護保険サービスの利用者負担が変わります

①負担割合が所得に応じ2割に変わります。

負担割合が所得に応じ2割に変わります。

介護保険サービスの利用者負担はこれまで一律1割でしたが、所得が一定以上ある65歳以上の方についての利用者負担割合が2割に変更となります。

自己負担が2割となるのは、合計所得金額が160万円以上で年金収入等とその他の合計所得金額の合計が単身で280万円以上、2人以上世帯で346万円の方となります。

平成27年7月までの負担割合

一律1割

平成27年8月からの負担割合

合計所得額
160万円以上の方など

2割

上記以外の方

1割

※既に介護認定を受けている方については、7月中旬に負担割合の記載された「負担割合証」を送付します。

お問い合わせ チャーがんじゅう課 ☎ 862-9010

②高額介護サービス費の限度額の一部が変わります

高額介護サービス費の限度額の一部が変わります。

介護保険では、1か月ごとの利用者負担が限度額を超えた場合、申請によりその超えた額を介護サービス費として払い戻しを受けられます。

その限度額のうち、医療保険の現役並み※所得に相当する方について、月額37,200円から44,400円に引き上げられます。

※課税所得145万円以上で年収が520万円(単身世帯で383万円)以上などの方です。

平成27年7月までの限度額

一般

37,200円(世帯)

平成27年8月からの限度額

現役並み所得相当 44,400円

一般

37,200円

住民税非課税世帯等

24,600円(世帯)

年金収入80万円以下等

15,000円(個人)

生活保護受給者等

15,000円(世帯/個人)

据え置き

平成27年
4月から

サービス付き高齢者向け住宅の 住所地特例が拡大されます！

介護保険法改正により、平成27年4月から賃貸借契約であっても「食事の提供」「入浴等の介護」「洗濯、掃除等の家事」「健康管理」のいずれかを提供するサービス付き高齢者向け住宅については、住所地特例の対象になります。

この場合、介護保険料は前住所の市町村に支払うほか、要介護認定や介護給付も保険者である前住所の市町村から受けることとなります。

※入居定員が29人以下である介護専門型特定施設については対象外となります。



お問い合わせ チャーがんじゅう課 ☎ 862-9010

平成27年
4月から

特別養護老人ホームの 「特例入所」について

◎平成27年4月1日から特別養護老人ホーム(「指定介護老人福祉施設」とも言います。)に新たに入所できるのは、原則要介護3以上の方になります。

◎要介護1又は2の方であっても、やむを得ない事情により特別養護老人ホーム以外での生活が著しく困難であると認められる場合には、市が適切に関わり、施設での入所検討委員会を経て、特例的に特別養護老人ホームへの入所が認められます(特例入所)。

◎特例入所の該当・非該当の判定は、やむを得ない事由により在宅での生活が困難であることについて、次の事情を考慮することとされています。

- 1 認知症の方で、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られる。
- 2 知的障がい・精神障がい等を伴い、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さ等が頻繁に見られる。
- 3 家族等による深刻な虐待が疑われる等により、心身の安全・安心の確保が困難である。
- 4 単身世帯、同居家族が高齢又は病弱である等により家族等による支援が期待できず、かつ、地域での介護サービスや生活供給が不十分である。

《市内の特別養護老人ホーム》 ※入所申し込みは、直接各施設へ

- | | | |
|--------------|-------------|-----------|
| ①首里偕生園 | 首里石嶺町4-389 | ☎886-3400 |
| ②那覇偕生園 | 首里石嶺町4-390 | ☎886-2844 |
| ③大名 | 首里大名町1-43-2 | ☎886-5070 |
| ④おもと園 | 天久1000 | ☎867-7010 |
| ⑤安謝特別養護老人ホーム | 安謝2-15-2 | ☎862-4321 |

平成29年
4月から

新しい介護予防・日常生活支援 総合事業がスタートします

予防給付のうち訪問介護・通所介護について、市町村が地域の実情に応じた取組ができる新しい介護予防・日常生活支援総合事業へ移行されます。既存の介護事業所によるサービスに加えて、NPO、民間企業、ボランティアなどの地域の多様な主体を活用して高齢者を支えます。

予防給付
要支援1・2の給付

新しい介護予防・日常生活支援総合事業

訪問介護

移行

- 既存の訪問介護事業所による身体介護・生活援助の訪問介護
- NPO、民間事業者等による掃除・選択等の生活支援サービス
- 住民ボランティアによるゴミ出し等の生活支援サービス

通所介護

移行

- 既存の通所介護事業所による機能訓練等の通所介護
- NPO、民間事業者等によるミニデイサービス
- コミュニティサロン、住民主体の運動・交流の場
- リハビリ、栄養、口腔ケア等の専門職等が関与する教室

介護予防・生活支援の充実

- ・住民主体で参加しやすく、地域に根ざした介護予防活動の推進
- ・元気な時からの切れ目ない介護予防の継続
- ・リハビリテーション専門職等の関与による介護予防の取組
- ・見守り等支援の担い手として、生きがいと役割づくりによる互助の推進

※那覇市の新しい介護予防・日常生活支援総合事業は

平成29年度4月からのスタートとなります。

平成27・28年度は現行の訪問介護・通所介護サービスとなります。

お問い合わせ チャーがんじゅう課 ☎ 862-9010

介護マークを交付しています！



介護中であることを周囲にさりげなく知ってもらい、介護者に対する周囲の理解と協力が得られる環境づくり、社会的理解の促進を目的として介護マークを交付しております。



(例)・公共トイレで異性の介護のために付き添うとき
・男性介護者が女性用下着等を購入するときなど

【交付対象者】高齢者や障がい者などの介護をしている市民の方

【交付場所】チャーがんじゅう課(本庁2階)障がい福祉課(本庁3階)

※申請の際には、印鑑をご持参ください。

【お問い合わせ】

■ チャーがんじゅう課(管理G) ☎862-9010 ■ 障がい福祉課(企画・庶務G) ☎862-3275

平成27年4月から 介護保険制度が変わります!



介護保険制度のしくみ ～みんなで支え合う制度～



①介護保険制度の仕組み

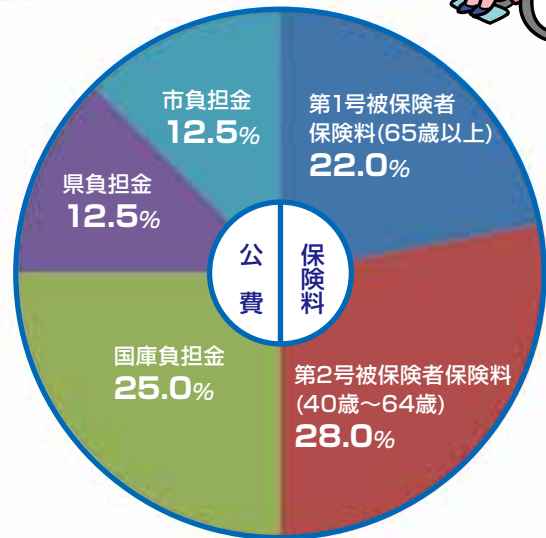
介護保険は、介護を社会全体で支える社会保険制度です。平成12年4月にスタートし那覇市が保険者となって運営を行っています。原則として40歳以上の方全員が被保険者(加入者)となって保険料を負担し、介護が必要と認定されたときには、費用の一部を支払って介護サービスを利用する仕組みとなっています。介護保険制度スタート時点と比較し、那覇市の高齢者人口、要介護認定者数、介護サービス受給者数、介護給付費等は、大きく伸びています。

②保険給付費に対する制度上の費用負担

介護給付サービスにかかる費用は、利用者自己負担額を除いて、50%が保険料、残り50%が公費(国・県・市町村)で負担する仕組みとなっています。また、介護保険法の改正により、平成27年度から保険料部分の負担割合が以下のとおり変更になります。

- ・第1号被保険者(65歳以上) 21% → **22%**
- ・第2号被保険者(40歳～64歳) 29% → **28%**

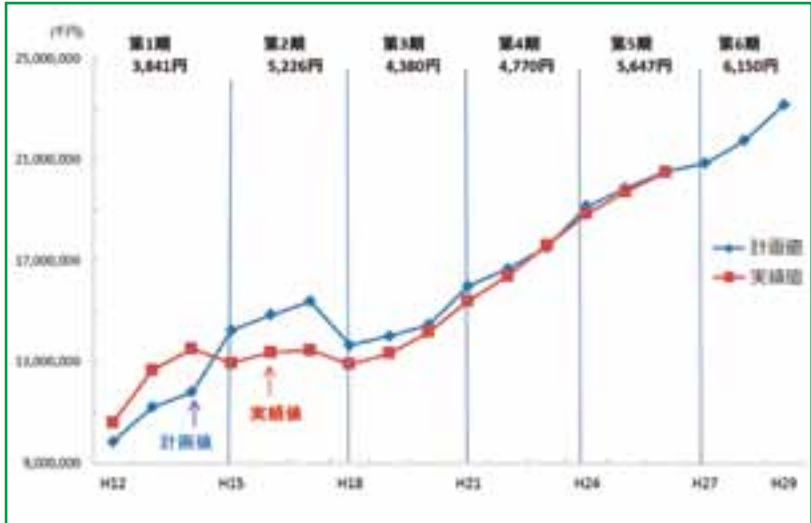
お問い合わせ **ちゃーがんじゅう課** ☎ 862-9010



※施設等給付費に対する割合は、国20.0%、県17.5%

③那覇市の給付費及び介護保険料の推移

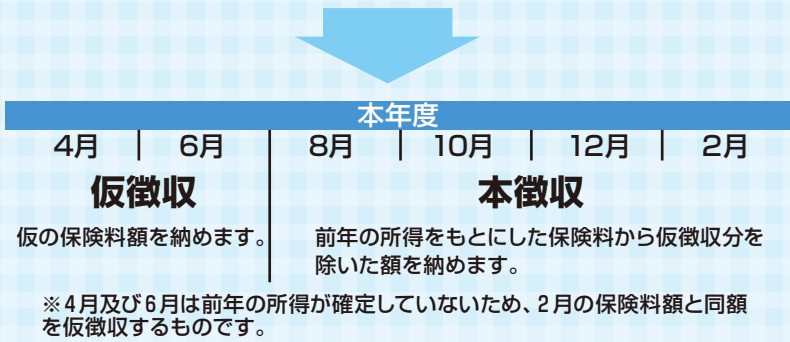
【第1号被保険者介護保険料(給付費計画値と実績)】



保険料の納め方

年金が年額18万円以上の人(特別徴収)

年金の定期支払い(年6回)の際に、介護保険料があらかじめ差引かれます。



年金が年額18万円未満の人(普通徴収)

送付される納付書にもとづき、介護保険料を市に個別に納めます。

- 保険料の納付書
- 預金通帳
- 印鑑(通帳届け出印)

これらを持って口座のある金融機関でお手続きを

口座振替が
便利です。



お問い合わせ **ちゃーがんじゅう課** ☎ 862-9010

平成27年度から平成29年度までの介護保険料

段 階	対象者		負担割合	保険料年額(月額)
第1段階	・生活保護受給者、または、世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の人		基準額 ×0.5	36,900円 (3,075円)
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の人		基準額 ×0.75	55,344円 (4,612円)
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が120万円を超える人		基準額 ×0.75	55,344円 (4,612円)
第4段階	本人が市町村民税非課税(世帯に課税者がいる)で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の人		基準額 ×0.90	66,420円 (5,535円)
第5段階 (基準額)	本人が市町村民税非課税(世帯に課税者がいる)で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円を超える人		基準額 ×1.0	73,800円 (6,150円)
第6段階	本人が市町村民税課税	前年の合計所得金額が125万円未満の人	基準額 ×1.16	85,608円 (7,134円)
第7段階		前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の人	基準額 ×1.25	92,244円 (7,687円)
第8段階		前年の合計所得金額が200万円以上290万円未満の人	基準額 ×1.50	110,700円 (9,225円)
第9段階		前年の合計所得金額が290万円以上400万円未満の人	基準額 ×1.60	118,080円 (9,840円)
第10段階		前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	基準額 ×1.80	132,840円 (11,070円)
第11段階		前年の合計所得金額が600万円以上の人	基準額 ×2.10	154,980円 (12,915円)

- ・保険料の段階が10段階から11段階へと変更になりました。
- ・負担割合が変更となった段階があります。
- ・対象者の内容が変更となった段階もあり、現在の段階から変更となる方もいらっしゃるようですので上記の保険料段階の「対象者」欄をご確認ください。



ほけんインフォメーション

みなさんの健康づくりに役立つ情報をはじめ、さまざまな保健・衛生に関する情報をご紹介します。

乳幼児健診を受けましょう!

市では、乳幼児のお子さんを対象に健診を行っています。とても成長の早い時期だからこそ、お子さんの成長を確認してみませんか?

- 乳児健診(前期・後期)
通 知 (前期)3カ月頃
(後期)9カ月頃
※前期は6カ月未満、後期は1歳未満まで受診可能
健診日 4月5日(日)、12日(日)、26日(日)
受 付 9:00~10:45(後期)
13:00~15:00(前期)
- 1歳6カ月健診
通 知 1歳8カ月頃
※2歳未満まで受診可能
健診日 4月9日(木)、16日(木)、23日(木)、30日(木)
受 付 13:00~14:30

- 3歳児健診
通 知 3歳6カ月頃
※4歳未満まで受診可能
健診日 4月10日(金)、14日(火)、21日(火)、28日(火)
受 付 13:00~14:30

会場は【那覇市保健センター】
※対象時期に個別通知を行っています。
※「年間予定」はホームページでご確認ください。
(「那覇市 乳幼児健診」で検索!)



お問い合わせ 地域保健課 ☎853-7962

働き盛りの健康が危ない 20代・30代健診

職場や地域で健診の機会がない方へ、健診・保健指導を行います。自分のからだの状態を知り、将来の糖尿病をはじめとする生活習慣病予防に役立てて下さい。「数年、健診を受けていない」「家族に糖尿病や高血圧症の方がいる」など、健診を受けて早い時期から健康づくりに取り組んでみませんか。

- 内容 身体測定、血液・尿検査、保健・栄養指導(1時間程度)
■日時 4月7日、14日、21日、28日(毎週火曜日)9:00~16:00
■場所 那覇市保健所 1階
■対象 市内在住の20~30歳代の方
※国保加入者を除く
(昭和51年4月1日~平成8年3月31日生まれの方)
■費用 無料 ■申込:電話予約

要予約

お問い合わせ 健康増進課 ☎853-7961

地方独立行政法人 那覇市立病院 ☎884-5111(代表)
ゆいレール:「市立病院前」下車 24時間365日診療体制

当院は「地域医療支援病院」として地域の医療機関と連携しつつ、救急医療や高度医療を提供しています。外来診療は、当日の状況等により受診できない場合もございますので、予めご了承ください。

受付時間	時間帯	月	火	水	木	金
月~金 8:00~11:00	午前・午後	○	○	○	○	○
月~金 11:00~16:00	午前・午後	○	○	○	○	○
診療時間	時間帯	月	火	水	木	金
月~金 8:45~17:00 (上記以外は急病センター)	午前・午後	○	○	○	○	○

紹介状持参の方 予約のある方

那覇バスターミナル一時閉鎖にともなう乗車バス停移動

再開発ビルの着工のため那覇バスターミナルを工事期間中閉鎖します。閉鎖に伴い現在のバスターミナル内で発着する路線バスの乗降場所がバスターミナル周辺のバス停(現バスターミナル前、旭橋、旭町、上泉、県庁北口、現11~14番ホーム)となります。現地の誘導案内板にご確認ください。

【工事期間】
平成27年4月6日~平成30年3月末日(予定)
※ターミナル内にあるバス乗車券販売所(ICカード)、空港リムジンバス・定期観光バス待合所(那覇バス)はモノレール旭橋駅前交通広場に設ける仮待合所に移動します。

●くわしくは「カーナビ旭橋」ホームページでご確認ください。

お問い合わせ 旭橋都市再開発(株) ☎834-9050



新副市長就任



副市長 知念 覚

ハイサイ。平成27年3月24日付で副市長に就任いたしました知念覚です。
「ひとつながるまち」この言葉には、わたしたちの子や孫、これから生まれてくる子どもたちにも、明るい未来をつなぐ、愛着の持てる「風格ある那覇・那覇」を創造する、という、市長の強い思いが込められています。
この熱い思いを実現するため、「責任世代」として、未来へ課題を先送りせず、しっかりと向き合っていく「姿勢」を基本に、愛する郷土那覇市のために尽力してまいります。
ユタサルグトウ ウニゲーサビラ

4月から 児童扶養手当・特別児童扶養手当額の改定

児童扶養手当および特別児童扶養手当額が次のとおり改定されます。

※手当額は法律により全国消費者物価指数の変動に応じて改定することになっています。

	支給区分	平成27年3月まで(改定前)	平成27年4月から(改定後)
児童扶養手当	全部支給(月額)	41,020円	42,000円
	一部支給(月額)	41,010円~9,680円	41,990円~9,910円
特別児童扶養手当	1級該当児童(月額)	49,900円	51,100円
	2級該当児童(月額)	33,230円	34,030円

お問い合わせ 子育て応援課(児童家庭グループ) 3階45番窓口 ☎861-6951

平成27年度 業務移管・窓口変更

平成27年度の組織改正に伴い4月より「業務移管・窓口変更」を行います。ご理解ご協力をよろしくお願い致します。

【事業所税業務】

市民税課にあった事業所税窓口が「資産税課41番窓口」へ移管。

●お問い合わせ 資産税課 ☎862-5320

【法人市民税業務】

市民税課にある法人市民税窓口が

「37番窓口」から「40番窓口」へ変更。

●お問い合わせ 市民税課 ☎861-3328



進路でお悩みの皆さんへ 4月入学、まだ間に合います!

マイン高等学院 沖縄キャンパス で 高校卒業資格を取得!!

マイン高等学院は、通信制高校の卒業資格を確実に取得するため、学習面・生活面でサポートする通学型のスクールです。全日制のように出席日数に縛りはありませんので、自分のペースで通うことができます。

学校説明会・相談会

毎月曜日~土曜日 9:00~18:00 事前にご予約下さい

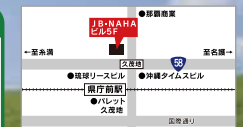
Point.1 資格・検定チャレンジをバックアップ
漢検・英検・パソコン検定・介護職員初任者研修(ホームヘルパー2級)簿記・医療事務の資格が修得できます。

Point.2 体験型授業で自分発見!
多くの体験型授業(トライアルレッスン)・職場体験(インターンシップ)を通して自分発見を応援します。

Point.3 卒業率100% 進路決定率90.4%
定期的に三者面談を行い、進学希望者には受験対策指導を行い、マインで「将来」を決めて羽ばたいてもらいます。

★入学願書受付中★

中3年生の方 出願受付中!
既に中学を卒業した方 入学願書受付中!
現役高校生 随時、入学可能!



マイン高等学院 沖縄キャンパス ☎0120-40-7777

公式ホームページは マイン高等学院 検索

マイン高等学院 沖縄校 那覇市久米2丁目4番14号 JB-NAHAビル5F

広告

情報パック

Information

日時・期間	お問い合わせ	対象
会場・場所	お申し込み	期間
内容	費用	定員

講座・催し物などで特に記載のないものは誰でも参加可(申し込み不要)です。

那覇市公式 Facebook

始めました!!

LINE@

QRコードを読み取ると、友だち追加できます。

お知らせ

平和交流キャラクターの投票を実施します

市では戦後70年の取り組みの一つとして、平和のバトンを次の世代につなぐため、親しみのある平和交流キャラクターを制作することとしました。平和交流キャラクターは、市に関連する平和関連事業への活用を予定しております。那覇市公式LINE@・Facebookで3つの案の中から投票を募り、もともと投票数の多い案を平和交流キャラクターに決定しますので、那覇市のごが好きなた方、ゆかりのある方、関心のある方はお気軽にご投票ください。

【投票方法】 那覇市公式LINE@・Facebookから投票(情報パック右のQRコードを読み取りください)
期 4月1日(水)～20日(月)



有害物質を取り扱う事業者へ(水質汚濁防止法の改正)

近年、工場・事業場でトリクロロエチレンなどの有害物質の漏えいによる地下水汚染が相次いでいることから、その未然防止を目的として、平成24年6月1日に改正水質汚濁防止法が施行されました。有害物質を取り扱う事業者の方は、改正点に十分ご留意頂き、地下水汚染の未然防止に努めて下さい。なお、有害物質使用特定施設等の構造基準適用の猶予期限は平成27年5月末までとなります。ご不明な点などしくは環境保全課までお問い合わせいただくか窓口までご相談ください。

問 平和交流・男女参画課 ☎ 861・6906

「はり・きゅう・あん摩・マッサージ指圧施術利用券」の補助事業廃止
国民健康保険に加入している方々に対し、はり・きゅう・あん摩・マッサージ料金の一部を利用券により補助しておりましたが、平成26年度の国保財政は、累積赤字額約50億円になると見込まれ、大変厳しい状況となっております。そのため、平成27年度から、はり・きゅう・あん摩・マッサージの補助事業を廃止いたします。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

自転車もルールを守って!

児童生徒の通学路においても身勝手な自転車運転が行われ、子どもたちが危険にさらされています。道路交通法改正により、危険行為を繰り返す運転者には講習が義務付けられ、一定期間受講しなかった場合には5万円以下の罰金が科せられます(平成27年6月1日施行)。自転車もルールを守って安全運転をお願いします。

【危険行為】 信号無視、通行禁止違反(一方通行逆走など)、一時停止違反、歩道での歩行者妨害、ブレーキのない自転車運転、酒酔い運転、携帯電話を使用しながら運転し事故を起こしたケースなどの安全運転義務違反など

問 市民生活安全課 ☎ 862・9955

乗り物盗(オートバイ盗、自転車盗)に注意!

今年に入り、オートバイや自転車が盗まれる乗り物盗が発生しています。被害のほとんどが、無施錠もしくはハンドルロック、備え付け錠だけのオートバイや自転車です。わずかな時間でも、オートバイや自転車を止め離れる場合は、防犯措置を行ってください。

【防犯措置】 ①ハンドルロック(オートバイ)、後輪備え付け錠(自転車)ほか、チェーンロックなどの第二の施錠(ツーロック) ②乗り物(オートバイ、自転車)を支柱などの固定物に掛け、盗難被害に遭わないように固定 ※くわしくは、最寄りの警察署までお問い合わせください。

問 那覇警察署 ☎ 836・0110

「はり・きゅう・あん摩・マッサージ指圧施術利用券」の補助事業廃止
国民健康保険に加入している方々に対し、はり・きゅう・あん摩・マッサージ料金の一部を利用券により補助しておりましたが、平成26年度の国保財政は、累積赤字額約50億円になると見込まれ、大変厳しい状況となっております。そのため、平成27年度から、はり・きゅう・あん摩・マッサージの補助事業を廃止いたします。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

平成27年度「土地価格等縦覧帳簿」および「家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧

期 4月1日(水)～6月1日(月) 平日9時～17時(12時～13時は除く) 場 資産税課(市役所3階) 内 市内に土地または家屋を所有する納税者またはその代理人持参するもの

【納税者本人】

本人確認ができる書類(運転免許証など)および納税通知書。また、法人などの代表者は、併せて代表者印も持参。

【代理人(納税者以外)】

納税者本人直筆の委任状、代理人の本人確認ができる書類(運転免許証など)および納税通知書。また、法人などの代表者の代理人は、併せて代表者印も持参。

※平成27年度固定資産税納税通知書は5月1日に送付します。

問 資産税課 ☎ 862・5320

4月1日より「機動査察係」を発足します

「機動査察係」は、市内の防火対象物に対して独自の年間査察計画に基づき立入検査を実施し、消防法令違反がある防火対象物に対しては、警告までの行政指導を一貫して専門的に行うことを主な責務としております。

【立入検査とは】

防火対象物(共同住宅や飲食店、個人住宅以外の建物)について消防法令に適合した防火管理・避難管理などがなされているか、消防用設備などが消防法令通り設置され維持管理がなされているかなどを、消防吏員が確認します。

問 消防局予防課 ☎ 867・0212

那覇市民ギャラリー パレットくもじ6 F 2015年3月31日～4月26日(月曜休館) ☎ 867-7663			
3/31(火)～4/5(日)	第3展示室	大嶺木の実卒業製作展	【絵画】 (大嶺木の実)
4/7(火)～4/12(日)	第1展示室	アドプロのしごと展 「何屋さんの?」と言われて...50年の歴史 (株式会社アドプロ徳永修一)	【写真】
	第3展示室	光の会水彩画展	【絵画】 (光の会伊禮廣行)
4/14(火)～4/19(日)	第1展示室	来間小中学校フォトプロジェクト展 「ぼくたちの場所」(来間小中学校フォトプロジェクト実行委員会企画)	【写真】
	第2展示室	金城明一&遊絵画教室展 (遊絵画教室金城明一)	【絵画】
	第3展示室	湯沢悦木油絵展	【絵画】 (湯沢悦木)
4/21(火)～4/26(日)	第1展示室	祈りの国スリランカ 第16回上地キミ子写真展	【写真】 (上地キミ子)
	第2展示室	第25回アトリエ杜絵画展 (アトリエ杜山田武)	【絵画】
	第3展示室	第6回上原健次写真展路地点描	【写真】 (上原健次)

パレット市民劇場 (パレットくもじ9F) [開館時間] 9:00～22:00/火曜日休館 ☎ 869-4880 FAX.869-4883			
日	催 物	開演	入 場 料
4(土)	沖縄県立芸術大学音楽学部 打楽器専攻有志生による打楽器アンサンブル演奏会	15:00	¥500
5(日)	かりゆし歌謡コンサート	18:00	¥998
9(木)	平成27年度 学校法人フジ学園グループ入学式	14:00	無料
11(土)	第24回 糸数ひとみ門下生による ピアノソロ・アンサンブルのタベ	19:00	¥1,000
12(日)	映画上映会 『世界が食べられなくなる日』	10:00 14:00	無料※先着順要予約 沖縄県保険医協会 FAXにて(832-4482)
15(水)	ピューローダンケコンサートシリーズ2015 第一弾 室内楽フェス Spring Concert	19:00	一般¥3,500 学生¥2,000 高校生以下¥1,000(当日各¥500増)
17(金)	平成27年度 総合学園ヒューマンアカデミー那覇校入学式	14:00	無料
18(土)	第18回 ドリーム音楽教室・ピアノ発表会	13:00	無料
19(日)	FREISE CONCERT VOL.3 ～春のうららの ちゃんぶるーコンサート～	19:00	一般¥1,500 高校生以下¥1,000 未就学児 無料
25(土)	詩吟朗詠錦城会・那覇支部20周年記念大会	13:00	¥1,000
26(日)	第二回 陽春の風に舞う	17:30	¥1,980
30(木)	第8回 定期演奏会 (ソニードギター合奏団)	18:30	無料

※主催者・催物の都合により変更することもあります。

市民会館 [開館時間] 9:00～22:00/火曜日休館 ☎ 855-5081 FAX.855-5089			
日	催 物	開演	入 場 料
12(日)	高良幸子バレエ団研究所 第39回発表会	16:30	¥1,900
18(土)	仮面ライダースーパーライブ	11:00 14:00	A席 ¥3,000 S席 ¥3,500
19(日)	スミセイライフフォーラム 生きる	14:00	入場無料 (応募必要)
23(木)	森昌子コンサート	14:00 18:00	SS席 ¥8,000 S席 ¥7,000
26(日)	飛翔由絃	17:00	¥2,000
中ホール 12(日)	D-1 GRANDPRI × 2015 OKINAWA (ダーツ大会)	10:00	¥5,000 (3/28にエントリーは終了しました)

※できるだけバス・タクシー等の公共交通をお使い下さい。
※一般のお客様がご入場いただける催物のみを掲載しています。

みなさまのお悩みと全力で向き合い、
最良の解決策をご提案します。

交通事故
示談交渉
裁判

遺産分割
公正証書および
遺言実行

債務整理
任意整理・破産
個人再生

法律顧問
顧問契約

民事事件
交渉
調停
裁判

その他
法律トラブル
全般に対応
いたします。



無料
法律相談
実施中
初回45分まで
(予約制)



弁護士法人

あんしん法務

まずは電話でお問い合わせください。

☎ 098-860-8443

弁護士 砂川満邦

ホームページはこちら

弁護士法人あんしん法務

検索

http://www.anshin-law.jp/

〒900-0021 沖縄県那覇市泉崎1-11-1 あらかきビル4F-B《旭橋駅徒歩4分》 営業時間 月～金 9:00～19:00 日・祝 13:00～19:00

日常生活の問題をご相談ください

【毎月第2・第4水曜日（登記相談）】
第1・3・5水曜日（多重債務相談）毎月
第1木曜日（家庭内のもめごと、夫婦問
題）いずれも10時～12時

【場】市民生活安全課（市役所1階）

【費】無料（要予約）

【申】平日8時半～17時15分

※いずれも面談による相談（30分）

【問】市民生活安全課 ☎862・9955

人権（困りごと）相談

【日】毎月第4金曜日（公休日除く）14時～
16時 【場】那覇市社会福祉協議会（金城3
丁目5番地の4） 【内】いじめ・体罰に関す
る問題、近隣とのトラブル、DV、児童虐
待、相続など 【費】無料（予約不要）

【電話相談】

みんなの人権110番 ☎0570・00
3・110／子どもの人権110番 ☎0
120・007・110／女性の人権ホ
ットライン ☎0570・070・810

【問】那覇地方方法務局人権擁護課

☎854・1215

募集

高等職業訓練促進給付金
希望者の募集

母子・父子家庭の親が就職のため、看護
師などの資格取得を目的として、既に養
成機関において2年以上のカリキュラム
を修業中であり、対象資格の取得が見込
まれる場合に、高等職業訓練促進給付
金を給付します。

【申】4月1日（水）～30日（木）

※給付対象となる条件や期間など、く
わしくは担当課までお問い合わせくだ
さい。

【問】子育て応援課 ☎861・6951

那覇市観光基本計画草稿案に
関するパブリックコメント実施

市では「人も、まちも活いき、美ら島の
観光交流都市」の実現に向け「那覇市観
光基本計画」の策定に取り組んでいます。
その計画素案についてみなさんのご
意見を募集します。

【期】4月9日（木）～5月8日（金）

【素案閲覧・ご意見記入用紙配布場所】

観光課（市役所6階）、市政情報センタ
ー（市役所1階）、各支所、市ホームペー
ジ 【申】ご意見記入用紙に必要事項を明記
の上、観光課へ提出ください。くわしく
は市ホームページでご確認ください。

【問】観光課 ☎862・3276

国勢調査員を募集します

平成27年10月1日を調査基準日として、
全国一斉に国勢調査が実施されます。こ
の調査は日本国内に住むすべての人と世
帯を対象とする、国の最も重要な統計調
査です。市では、次のとおり調査員を募
集します。

【対】20歳以上の健康な方で、最後まで責
任を持って調査していただける方（市外
在住の方も可） 【定】約1500人（面接
により採用を決定） 【申】4月14日（火）
（平日のみ）ご本人名義の通帳および印
かん（認印可）を持参ください。

【調査報酬】約3万8千円（調査件数に
応じて増減有り）

【調査期間】8月中旬～11月上旬（説明
会は8月中旬予定）

【問】企画調整課 ☎951・3223

平成27年度 就学援助

経済的理由により学校給食費の支払い
などにお困りの小中学生の保護者に対
して、学校給食費、修学旅行費、学用品
費などの一部を援助します。 【対】市内在
住の児童生徒の保護者で、生活保護を受
けている家庭に準ずる程度に生活が困窮
していると認められる方など。

※生活保護を受けている方は修学旅行
費、医療券（虫歯の治療等）のみ対象

【申】4月から援助を希望する方は4月30
日（木）までに、通学中の学校または学
務課（市役所11階）に申請。5月以降も随
時受け付けます。

【問】学務課 ☎917・3505

平成27年度那覇市地域福祉基金
補助団体募集

地域の在宅高齢者や障がい者に対して
独自の交流活動をはじめたい団体や、市
民を対象に健康づくり講座などを開催

したいなど、地域福祉活動事業を予定し
ている団体へ、事業に必要な経費を「那覇
市地域福祉基金」より補助します。くわ
しくは市ホームページまたは担当課窓
口にてご確認ください。

【対】市内における社会福祉活動の実績が
1年以上あり、会則等を備えている団体
（営利団体等は除く）

【申】4月13日（月）～30日（木）

福祉政策課へ申請書などの必要書類を
添えて提出ください。

【問】福祉政策課 ☎862・9002

公設市場空き小間募集

募集市場 募集小間

【牧志公設市場】

衣料部（呉服、かりゆしウェアなどの小
売販売）雑貨部（雑貨品の小売販売やマ
ッサージなどのサービス業）

【第2牧志公設市場】

1階 外小間（食料品の小売販売）

【対】①個人で本市居住1年以上、満20歳
以上の方②市税と国民健康保険税の滞
納のない方③使用する小間において専業
可能な方④債務の保証を行う連帯保証
人をつけることが出来る方、など

【申】4月1日（水）～7日（火）申請書を持
参し窓口へ提出ください。※申込書は、な
はまちなか振興課窓口で配布、またはホ
ームページよりダウンロードもできま
す。

【問】なはまちなか振興課 ☎863・17
50

平成27年度市立保育所および
認可保育園の入所申込み受付

【対】市内在住で保護者および同居所の60
歳未満の祖父母が仕事・病気・出産など
のため児童を保育するのに支障がある
（保育を必要とする）世帯の児童

【申込用紙配布場所】こどもみらい課ま
たは各保育所（園）平日8時半～17時15
分 【申】入所希望月の前々月の25日まで

に「入所申込書」二式を持参し申込んでく
ださい。（最終受付日は10月26日（月）17
時15分まで）

【問】こどもみらい課 ☎861・6903

なはし就職なんでも相談センター

あなたの就職をサポート！

☎988-3163
【開所時間】平日9時～18時

支援サービス内容

●就職相談

就職活動の中での不安、疑問や、仕事上の悩みなどなんでもご相談ください。専門の就職相談員がサポートします。

●求人情報の提供

センター内ではハローワークの求人情報の提供、インターネットでの求人情報検索、県内求人情報誌を設置しています。

●就職支援セミナー

就職活動をサポートする各種就職支援講座を開催します。セミナーの実施内容は那覇市役所ホームページや、広報紙、関係機関に設置のチラシなどでお知らせします。（要予約）



なは女性センター

【利用時間】月～金 9:00～21:00 土 9:00～17:00
【休 館 日】日曜日・祝日・慰霊の日・12月29日～1月3日
なは市民協働プラザ1階（旧銘苅庁舎） ☎951-3203 FAX 951-3204

なは女性センター利用者連絡会議のお知らせ

利用者のみなさんへのサービス向上と施設利用の適正化を図るため、利用者連絡会議を開催します。サークル登録の更新手続きや新規でサークル活動を始めたい方へ施設利用の説明などを行います。

【日】4月23日（木）14時～15時半／19時～20時半（昼・夜いずれかにご参加ください）※事前にお申し込みは必要ありませんので、直接ご来場ください。【対】現在サークル活動で利用されている方・新しく活動予定のサークル



相談室「ダイヤルうない」

生きがい、家庭の問題など、女性の抱える様々な悩みをあなたが自分自身で考える時の手助けをします。 ●電話相談 ●面接相談（女性のみ） ●法律相談（予約制）

☎861-7515 月～土 9時～12時／13時～17時

DVストップ・情報提供

相談室「ダイヤルうない」では、ドメスティック・バイオレンス（DV）で悩む方を支援するための情報提供も行っています。くわしくは上記の相談室「ダイヤルうない」へお問い合わせください。

【広告】

あなたの保険のホームドクター

保険クリニック

おきなわ本店 ☎0120-960-219

土・日・祝日も相談受付中・キッズスペース完備

住所／那覇市上之屋1-20-9富士家ビル（上之屋交差点角）
時間／9時～18時 定休／なし（年末年始・旧盆は休み） 駐車場／あり
取扱保険会社／大同生命・日本生命・アフラック・ソニー生命・メディケア生命・朝日生命・メットライフ生命・チューリッヒ生命 他複数社
取扱代理店／株式会社ヒューマン&アソシエイツ



●以前加入できない事がありました…
全国に160店舗以上を展開する保険クリニックではお客様の現在の状況に合わせた保険を随時ご提案させていただいており、以前はご加入できなかった方も病気からの時間経過などにより現在では加入できる状態にあるかもしれません。また、以前加入したままの保険が今の自分に合っているのか、保険料は抑えつつも保障は手厚い保険商品はないか、加入から数年経過した保険の切り替えなど、様々なご相談にも対応させていただきます。

●健康上の理由で加入を見送っていた方
以前に比べ現在では保険会社の商品は増え、健康に不安を抱える方をサポートできる保険も充実しています。「病歴があるから」「持病だから」と、保険を敬遠されていた方も一度保険クリニックへご相談を。相談者様の健康状態によりご案内できる保険商品は異なりますが、複数社の保険会社の中には加入可能な保険が見つかるかもしれません。まずはお話を聞かせください。病気がけ、入院などご希望の保険商品をご説明しながら一緒にお探しいたします。相談料は無料ですので安心ください。

持病・病歴・健康が不安で
保険を諦めていませんか？

保安灯の設置・維持管理に関する補助

自治会やPTAなど地域住民で組織する団体が、設置・維持管理する保安灯に対して、次のような補助を行います。

※事前の申請が必要です。

保安灯の新設、修繕、省電力(LED)型

取替工事の経費に対する補助

【支給額】省電力型は5万円以内、その他は3万円以内

【必要書類】所定の様式のほか、見積書のコピー、設置予定場所の地図など

※1団体5灯まで

保安灯数に応じた電気料相当額を団体活性化事業として補助

【支給額】1灯当たり省電力型は年1680円、その他は年2400円

【必要書類】所定の様式のほか、4月分の電気料領収書のコピーなど

【申請】6月末までに必要書類をもって窓口へ提出。くわしくは市民生活安全課へお問い合わせください。

市民生活安全課 ☎ 862・9955

平成27年度上下水道モニター募集

市内在住の20歳以上で上下水道事業に関心があり、平日の会議などへ参加可能な方

※会議などへの子ども同伴の参加はできませんのでご了承ください。

【内容】会議(3回予定)や施設見学会への参加、アンケート調査への回答など

※モニター活動への参加状況に応じて謝礼金をお支払いします。会議など3千円/回、アンケート調査1千円/件

【申込】4月1日(水)～5月8日(金)ハガキ、FAX、Eメールにて①郵便番号・住所②氏名(フリガナ)③年齢④電話番号⑤職業⑥応募動機を明記の上、ご応募ください。くわしくは「那覇市上下水道局」ホームページをご覧ください。

【展示期間】6月2日(火)～12日(金) 場市役所1階

【申込】4月1日(水)～30日(木)平日に電話か窓口受付

環境政策課 ☎ 951・3392

Eメール:hp@water.naha.okinawa.jp

〒900-0006 那覇市おもろまち1丁目1番1号 上下水道局総務課

平成27年度 水道ポスターコンクール作品募集

6月1日～7日の水道週間にあわせて、水道ポスターコンクールを開催します。受賞作品は6月7日(日)に開催予定の水道週間イベントにて展示・表彰式を行います。

います。

市内の小学3～6年生

【期】4月6日(月)～5月20日(水)

【応募作品】「水道」をテーマとした未発表作品で水道についての標語(例:みんなで守ろう!命ぐ水)を挿入すること。画材と色数は自由。四つ切り用紙を使用。

応募方法など、くわしくは「那覇市上下水道局」ホームページをご覧ください。

入賞者には賞状と副賞として図書カードを贈呈します。

【申込】4月1日(水)～30日(木)平日に電話か窓口受付

環境政策課 ☎ 951・3392

雨水・井戸水施設利用の方へ

水資源の有効利用として市内の住宅に雨水を貯めるタンクなどを設置する方に対し、設置費の半分を補助します。上限は4万円。くわしくは「那覇市上下水道局」ホームページをご覧ください。

※予算に達し次第締め切ります。

【申請】雨水貯留・浸透施設、井戸水利用施設 環境保全課 ☎ 951・3329

「大嶺海岸観察会」参加者募集

市に残された自然海岸の生き物について説明を交え散策しながら、人と海、自然とのつながりについて考えます。

【期】4月18日(土) 10時半集合、15時終了

【場】瀬長島バティングセンター西隣駐車場

【対象】小学生以上、市内在住・在勤の方(中学生以下は保護者同伴) 定40人(先着順) 費無料

【申込】4月2日(木)受付開始

電話か窓口受付

環境保全課 ☎ 951・3229

環境月間パネル展への出展団体募集

毎年6月の環境月間に伴いパネル展を開催します。環境関連団体の日ごろの環境保全活動を紹介する場としてご活用いただけます。

【展示期間】6月2日(火)～12日(金) 場市役所1階

【申込】4月1日(水)～30日(木)平日に電話か窓口受付

環境政策課 ☎ 951・3392

生ごみ処理機、処理容器をご購入の方へ

家庭から出される生ごみを減らすため、生ごみ処理機および処理容器を購入する方に奨励金を交付します。

※必ずご購入前に廃棄物対策課までお問い合わせください。

生ごみ処理機:1世帯1台まで

生ごみ処理容器:1世帯2台まで

【金額】本体価格の3分の2(上限3万円)

【場】環境政策課 ☎ 951・3231

資源化物を拠点回収する団体への奨励金

ごみの減量・資源化を推進するため、家庭から出される資源化物(古紙類・飲料缶)を回収・保管し、市に引き渡す団体に対して奨励金を交付します。

【自治会】PTAなどで構成され、定期的に総量200kg程度の資源化物を集めることができる団体

【金額】紙(5円/kg)、アルミ缶(100円/kg)、スチール缶(15円/kg)

【申請】事前に廃棄物対策課に登録が必要

【場】環境政策課 ☎ 951・3231

教室・講座

緑のカーテン緑化講習会

【期】5月8日(金) 14時～16時

【場】市民会館 首里公民館、小緑南公民館

【内容】緑のカーテン設置および維持管理(台風対策など)の知識の講習。苗の植え付け、支柱やネットなどの設置方法の実習

【対象】市内在住・在勤の方 定20人

【申込】4月1日(水)～24日(金)平日に電話か窓口受付。

環境政策課 ☎ 951・3392

普通救命講習Ⅰ

【期】4月23日(木) 14時～17時

【場】消防局(銘苅) 4階講堂

【内容】心肺蘇生法(主に成人)、AED取扱いなど

【対象】市内在住・在勤の方 定先着24人(同時に2人まで申込可能)

【申込】4月16日(木)9時～電話受付のみ

【場】救急課 ☎ 867・1199

緑化推進講座

【ラン栽培講習会】応用編

【期】4月12日(日) 10時～12時 定30人

【費】1600円(実技で使用する材料すべて込み)

【ハイビスカス講習会】

【期】4月18日(土) 10時～12時 定40人

【費】600円

【場】那覇市緑化センター(新都心公園内)

【申込】前日までに電話または来館

【場】緑化センター ☎ 862・1947

催し物

第12回那覇農産物フェア

【期】4月18日(土) 9時～売り切れ次第

【場】那覇市ぶんかテンプス館前広場

【内容】農産物即売会、草花の無料配布、ハーブティー試飲、ピエロショーなど

【場】商工農水課 ☎ 951・3209

森の家みんなイベント

月食をみよう!

空と森のおさんぽ

安謝川クリーンアップ作戦

ドロ遊び!生き物がさがし!ピクト

ネイチャーゲーム

親子で森の遠足

風をはかる

4月4日(土) 18時～20時半

4月5日(日) 10時～12時

4月11日(土) 10時～12時

4月11日(土)・25日(土) 13時～15時

4月18日(土) 10時～12時

4月26日(日) 9時半～12時半

4月29日(水・公休日) 10時～12時

月食の見え方、遠望鏡での観察

天気図の解説と森を散策

ボランティア清掃で川をきれいにします

ドロ遊びや、生き物などの生きた観察

植物当てゲームなど自然にふれあえます

ガイドの話や初夏の森を探検

簡単な風速計を作ります

300円(保険料込)

無料

300円(保険料込)

500円(保険料、材料費込)

300円(保険料込)

300円(保険料込)

300円(保険料込)

300円(保険料込)

一般1,260円

中高1,050円

小人630円

那覇市ぶんか

テンプス館

開催日

内容

料金

主催/問合せ先

4/4(土)

13時半～16時半

UFO・ミステリー

サークルパネル展

無料

JRM沖縄支部

090-6520-6850

教育ローンもりゅうぎん!

特別金利キャンペーン

平成26年9月1日(月)～平成27年5月31日(日)

特典1

金利優遇

(+0.2%で団体信用生命保険の付保が可能です)

※しあわせ教育ローン(証書貸付型)のみ

特典2

在学中の学校宛振込手数料が無料

※(注1)

▼詳しくは、りゅうぎん窓口または▼



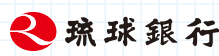
0120-38-8689

まで

受付/9:00～22:00

(銀行休業日は除きます。)

※(注1)対象子弟の預金口座を当行にて作成できる事、または既に口座をお持ちである事が条件です。また、ご融資の際に交付する「特別優待カード」を呈示し、かつ窓口でのお振込に限ります。



平成26年12月10日現在

博物館 topics

那覇市歴史博物館企画展
「那覇を詠う」

琉歌・詩歌でめぐる首里・那覇

かつて琉球王国の人々は、中国や日本との交流の中で、漢詩を作り、和歌を習い、そして、自らの言葉で琉歌を詠みました。

琉球王国の首都「首里」や王国の玄関口として交易交流の窓口となった「那覇」、そして首里・那覇の間に広がる「真和志」や、那覇に南岸に位置する「小禄」には、数多くの風光明媚な場所がありました。これらの場所は、琉歌や和歌などの詩歌に詠まれ、「名所」や「歌枕」の地として、人々に愛されました。

しかし、これらの場所は70年前の沖縄戦やその後の都市開発により、見る影もなくなり、また形を変えてしまいました。今や往時の姿は絵画や写真、そこで詠まれた詩歌でしか想起することができなくなりました。

今回の企画展では、沖縄戦



▲三重城(廣内 茂輝氏 提供)
 三重城登って 手巾持ち上れば
 早船の習ひや 一目ど見ゆる
 (雑踊「花風」の歌詞になった琉歌)

那覇市歴史博物館
那覇の歴史・文化を体験!

期 3月21日(土)～5月27日(水)
費 一般300円(41歳以下350円)
観覧料 (日券)
 一般350円
 大学生以下(各種専門学校含む)
 【無料】※要証明書提示

開館時間 10 時～19 時 木曜休館 ☎ 869-5266

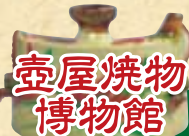
那覇市立壺屋焼物博物館イベント情報
4月3・4・5日は第14回「壺屋でシーサーの日!」

シーサー文化を、やちむんシーサー発祥の地・壺屋から全国に向けて発信するイベントが4月3日～5日の3日間、壺屋で開催されます! 楽しいイベントが盛りだくさんです!

- 壺屋のシーサーめぐり 3日 11時/14時 参加無料
- 壺屋まいー 4・5日 11時/14時 参加無料
- 壺屋のシーサー陶工展 3日～19日 観覧料無料
- 3・4・5日は「壺屋やちむん通り会」各店舗で割引販売!
- 3・4・5日は壺屋焼物博物館 **観覧料無料!**
- やちむんシーサー作り体験教室 3・5日 14時～16時 参加料1500円

壺屋焼物博物館 ☎098-862-3761

【要申込】先着順

 ※月曜日を除く10時～17時の間
 受付します。

 開館時間 10 時～18 時 (入館は 17 時半まで) ☎ 862-3761
 月曜休館 ※ただし、月曜が祝日の場合は開館 FAX 862-3762

協働さん いらっしゃい!


市民・事業者・行政が支え合う協働のまちづくりに取り組む団体、個人を紹介します。

第49回 大城和宏さん(障がい者支援センターふくぎ施設長)

那覇市田原公園内にある「障がい者支援センターふくぎ」は、障がいのある方々の日中の活動支援を行っている施設です。そこで施設長を務める大城和宏さんは、「ふくぎ」のみなさんと一緒に公園美化活動をはじめたことをきっかけに協働大使となりました。

「障がいがあっても、日頃お世話になっている地域のために自分たちができる事をやってみよう」と思っています。4年前から地域清掃活動をはじめ、現在では防犯パトロールや福祉施設を訪問してのエイサー演奏、自ら育てたゴーヤーの苗配布のほか、ごみ分別の啓発活動など、様々な地域活動に参加しています。

「施設を飛び出して活動することで、多くの方との出会いと感謝の言葉を贈ってくださるんです」と大城さん。それがみなさんの自信となって、地域活動の継続にもつながっているとのこと。そんな大城さんが障がいのある方と活動をとにもするようになったきっかけは、心が疲れてしまったときのこと。自

みんなの輝きを地域に届ける

身の過去を振り返りながら「みんな本当に輝いています。彼らなりのペースで仕事も一生懸命です。そんな姿を見て疲れている場合じゃない」と励まされました。

「感じたそうなんです。みんなとの出会いが大城さんに生きる希望を与えてくれたと話してくれました。」

今後の活動としては、自治会とのつながりができたので「地域見守り隊」となって単身世帯への支援活動にも取り組みたいとのこと。今後もさらに、協働大使を通して多くの人とつながって「ふくぎ」のみんなの素晴らしさを知ってもらい、みんなの輝きを地域に届け、社会を明るく照らしていきたいと力強く語ってくれました。



お問い合わせ

まちづくり協働推進課 ☎861・3846


3/7 地域の魅力と課題を見つけ歩く
 ～繁多川 ぼくらのまちのマップサイト～

地域の魅力と課題を見つけ、サイト上に地域のマップを作ることを目的とした「でかけよう!つくろう!ぼくらのまちのマップサイト」(2回講座)が繁多川公民館で行われました。この日は防災の観点から見た地域の課題がテーマとされ、サイトマップ監修の株式会社エフエム那覇の平良斗星さんの説明のあと、3グループに分かれて繁多川地域を回りました。

この散策では、参加者は地域の危険な地形・特性等を確認し、もしもの時の避難ルートについてグループで話し合いながら共有できたとのこと。講座の成果はウェブサイト「僕らはまちのアーキビスト まちのたね繁多川」で公開されています。


3/9 なーふあぬわらび・わかむん計画 答申書 手交式

那覇市青少年問題審議会に諮問した「那覇市青少年総合施策(なーふあぬわらび・わかむん計画)」について、同審議会の島袋恒男会長より城間幹子市長へ答申書が手交されました。

島袋会長は「今回は市の課題を把握するため、市民へのアンケートを実施し、その結果から課題設定と基本目標を策定しました」と語り、答申を受け城間市長は「この計画を着実に実行し、市の隅々まで効果が行き渡るように市全体を上げて頑張ってください」と感謝と述べました。


3/19 大規模な災害時における協力に関する協定書調印式

「大規模な災害時における協力に関する協定書調印式」が行われました。新たに調印された企業は、琉球食糧株式会社、株式会社メイクマン、株式会社センターサービスステーション、沖縄ヤマト運輸株式会社、NPO法人沖縄国際人材支援センター、NPO法人沖縄モーターサイクル普及協会、NPO法人全日本レッカー協会の4社3団体です。

琉球食糧の伊舎堂栄 代表取締役社長は、「大災害が起きた場合に迅速に食糧を供給する体制をつくっていきたい」と決意を語りました。

なは NEWS Digest なはのホットな話題は市ホームページで [那覇市 市政ナビ](#) 検索


代表社員弁護士 岡野 浩 巳

交通事故 相続 離婚
B型肝炎給付金 借金問題
「相談して良かった」という声を多数頂いております!!
**ご相談は
何度でも
無料**

※個人のお客様のみとさせていただきます。



～ 明日のためにできること、今あなたとともに。～
弁護士 岡野法律事務所
はいさい那覇支店 社員弁護士 安本 良太/明比 拓郎/岬 孝暢
 弁護士 弁護士 弁護士
 [沖縄弁護士会所属]

岡野法律事務所は代表社員弁護士 岡野 浩巳をはじめ12名の弁護士が所属しております。


フリーダイヤル 0120-55-7840

〒900-0023 沖縄県那覇市楚辺1丁目5番17号 プロフェスビル那覇3階

<http://www.okano-okinawa.jp/>

岡野法律事務所 沖縄

検索

広告